

『甲斐市民対話集会』会議録

日時：平成24年7月12日（木）午後7時～8時30分

会場：竜王二区公会堂

参加者：本竜王地区自治会合同会議（竜王一区～四区）の区役員 31名

傍聴者：5名

対応者：保坂市長、小宮山副市長

テーマ担当者：加々美総務部長、金丸消防防災対策室長、望月消防防災係長

事務局：土屋企画政策部長、有泉秘書政策課長、石合総合政策係長、石原、小澤

開会前に市民対話集会趣旨説明

〔秘書政策課長〕

それでは定刻になりますのでこれから会議を始めたいと思います。本日はお忙しいところ、市民対話集会にお集まりいただきありがとうございます。本日の対話集会は、市民の方々と一緒に市のまちづくりを進めております甲斐市といたしまして、市民の皆様方のご意見を伺う中で、今後のまちづくりに役立てて行きたいということで開催しております。本日の開催で本年度第2回目ということになります。

今日は、本竜王の4地区の方々に集まりいただきまして、防災をテーマに開催をしています。本日の会議で、市民の方々に防災に対する共通の認識をお持ちいただきたいということと、市といたしましても防災に強いまちづくりに皆様のご意見を役立てて行きたいと考えております。本日の対話集会がスムーズに運営できますようにご協力をお願いいたしまして、司会の方にバトンタッチしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

開会

〔司会：竜王二区区長〕

ありがとうございました。ただいまより市民対話集会を始めます。

（相互に礼、こんばんは）

忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、市から市長を始め、副市長、総務部長、企画政策部長、消防防災対策室長、消防防災係長、秘書政策課長、担当の事務局の方々、大勢のご出席をいただきましてありがとうございました。それでは次第により進めさせていただきます。

1 当番区（竜王2区）区長あいさつ

〔竜王二区区長〕

今回の対話集会につきまして、竜王一区、二区、三区、四区が毎年このような会議を行っておりますが、今までは行政懇談会という名前で、市の行います事業、施策につきましてお願いをして、認識を新たにしようということで行って来ました。二つありまして、一つは、行政の研修と、もう一つは球技大会、これが大きな事業でございまして、順番制で行っております。

今回は二区が当番ということで、皆さんにお願いした訳ですが、やってきましたところ、市民対話集会の要綱が出たということで、秘書政策課へ相談に行きましたら、これは市民対話集会に該当するかもしれないということで、私の方で独断と偏見で申請書を出しておきました。決定通知を5月にいただいております。ですから今回は市民対話集会ということで、今までの行政懇話会から市民対話集会に変更させていただきました。これは皆さんの通知の中に書いておきました。今日の対話集会では、問題になっています地震、すなわち東海、東南海、南海と、それに加えて富士山の噴火ということが身近で起こる可能性が非常に高いと言われております。そこで我々も竜王一区、二区、三区、四区で本竜王の4つの区の関係でございますけれども、まだ自主防災組織が設置されておられません。これは喫緊の課題だと思っております。今回皆様方のご指導を仰ぎながら、早速、組織を編成して、いつでも対応できるような方法、うまくいくかどうか知りません、知りませんが基本的な物の考え方ということでやっていきたいと考え、今日は市の皆さんにお願いした次第でございます。この要綱を見ますと、何でもかんでも対話集会にできるものではない、例えば宗教的活動をする団体が主催するものとか、営利を目的とするものとか、個人相談や苦情これはできませんよということです。そこで私は、対話ということで、1から8までありますが、具体的なご指導を受ける内容を書きまして、それを中心に今日はお話をしてもらいたいと考えております。

ただ今から入るわけですがけれども、1から8までありますけれども、市の方の関係で、時間もありますので、1から8までを市から説明があります。これを聞いてもらった後、全部説明が終わった後、質疑を受けるということになっておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。早速ですが始めたいと思います。保坂市長よりごあいさつをお願いいたします。

2 市長あいさつ

〔保坂市長〕

みなさんこんばんは。大変蒸し暑い、また雨も心配される、九州の方では大雨等々心配をしておりますが、山梨は災害の少ないまちとは言っても、自然気候でありますので全く分からない状況の中で心配にもなりますが、こうしてお忙しい中をご参集くださいましてありがとうございます。私ども兼ねてから皆さん方とお話する機会、また市政についてご意見を頂きたいということで、タウンミーティングという流行言葉もございまして、できるだけ地元にも出てご意見を聞くという機会を作るべきでありましたが、なかなか集まっていたくのも大変、意見を述べるのも大変ということもあつたりするのではないかとということで、とはいえ自治会の方へ毎年、もしこのような機会を催して頂けるならば、私どもお伺いいたしますということで、準備をしていたところでございます。

本日の甲斐市の市民対話集会ということで、市民と協働を目的に本年度から具体的に始まった事業でもございます。当竜王の4つの自治会が合同ということで希望が寄せられておりますので、本日このような直接の対話を通じまして、皆様に市政の参加と理解を深めて頂きまして、更なる信頼関係を持っていきたいと思っております。

本日は、自主防災組織の編成と当地区の連携についてということで、防災に関係することをご提案をいただいておりますので、これらについて答えていきながら、また皆様方のご意見も

聞いたりして行おうと思っております。

こちらの竜王の地域は、信玄堤が完成した折、その保守管理のために武田信玄に依りましてこの竜王河原地区ということが起源をしているとお伺いしております。歴史ある地域であります、また水防祈願祭であるおみゆきさんの神輿などを代々受け入れてこられた地域でもありまして、竜王は元より甲府盆地全体がこちらの地域のおかげで災害から免れているということで、非常に身近で関心の持てる所でもあります。早速こういった会が行われているということは意義あることだと思えます。ご出席の皆様からテーマに沿った前向きな、建設的なご意見を頂きながら進めさせて頂けたらと思っております。今日は議員さん方も見えて、このような具体的な事業を行われているということで、有志の方がご出席を頂いております、よろしくご協力を頂いて参りたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔司会〕

ありがとうございました。次に職員紹介をお願いします。

3 職員紹介

(出席職員自己紹介)

〔司会〕

ありがとうございました。それでは1から8までの具体的な防災に関する話、ご指導を頂ければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 対話「自主防災組織の編成と当地区の連携について」

〔消防防災対策室長〕

資料の2ページから4ページについて説明。

〔司会〕

ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございますか。

〔発言A〕

先日区長ともお話ししましたんですけれども、自主防災組織の編成ということで、参考例が出ておりますけれども、これは、市役所とか企業とか、ちゃんと組織が出来ているような場合に可能だと思うんですけれども、地域のように組織ではなくて、例えば会長、副会長とか、区を当てはめても、日中仕事で出ていたら何もできない。ですから、これを当てはめても機能しないという話をしていました。だからどうしたらいいんだろうという所の質問を市にしたいなと思えます。どのように考えたらいいですか。

〔消防防災対策室長〕

あくまでも区の役員を中心という話がここの設問にありましたので、これに合わせた形で組織編成をした訳でございますが、全国的に見ますと、色々な自主防災組織の組み合わせがある訳です。例えば、隣組1組から4組までありますと、これを一つのグループにして組織を作りまして、その中にここにあります様な、情報班とか消化班とかそういうものを編成しまして、それを全体が30組ぐらいある訳です、その大

規模の隣保間の自主防災組織というか、隣組班というか、それをいくつかに作って頂いて、その総括でこのような組織編制をして頂くと、伝達事項も組織運営もスムーズに、共通価値観の元に、消火班は消火班というような組み合わせもできますし、そういう組ごとがある程度の大きな輪を作って頂いて、組織編制をするのも一つの方法だと思っております。

〔司会〕

自分達の組だけではなくて、隣の組とか、大きいくくりで、周りを合同にさせて大きくして編成をやっていったらどうかということです。他にありますか。

〔発言B〕

今に関連して、この参考例で見ますと、例えば、消火班は消防団が責任者としてやっていく、避難誘導班も消防団や民生児童委員という形になっていますけれども、先日自治会の中で編成するのに、自治会以外の関係まで編成の中に入れて組むというのは、ちょっと不可能ではないかと思えます。自治会長の中に消火班が配下に入って活動するのは現実的ではないですよ。消防団は消防団としての組織活動をする訳でしょ。自治会の中で消火班として消防団が活動する訳ではないですよ。そこら辺はどう考えたらいいでしょうか。

〔消防防災対策室長〕

消防団につきましては、基本的に組織は消防団が一つの組織になっておりまして、本竜王は1分団の1部の管轄でございます。基本的には本竜王で火事が起こらなければ、他の所に応援に行くことも出てきますが、本竜王で火事が発生した場合には、本竜王の地元をまず最初に消火します。そういうことを前提に考えれば、完全に消防と自主防がイコールにはならないんですけれども、編成をして指導をしてもらったり、教えてもらうには消防の皆さんも入っていただいて、ダブルような形で抜けても大丈夫ような形で組織編成をしておけば、通常の時には、訓練をする時には訓練もできますし、また消防の活動で他の所に行かなければならない時には、残された皆さんで消火活動をやって頂きたいという考え方をすればいいと考えております。どちらにしろ消防の皆さんも全然係わりが無いということになれば、練習にしろ何にしろ、ある反面難しいというか、積極性も無いと思えますので、地元にいる消防団の方々も活用して行ってみたらどうかと思えます。

〔発言C〕

非常時は複合的に色々な事が起きますよね。火災だけでなく、家が潰れて人がそこに入っているとか、火災が起きるとか、家族の安否が確認できないからどうしたらいいのかとか、3.11の時も別な所に居ますと家族が心配をして電話をしても繋がらない。信号が止まって車がうまく動かない、そこに地震で建物が倒れてきたら交通渋滞になり、消火活動も消防車が行けないなどなりますよね。複合的になった時に自主防災組織って、どうしたら機能するのだろうと思えますが。

〔消防防災対策室長〕

そのようになった時に自主防災組織の活躍が表に出てくると思います。どのような場面かといいますと、通常、河川清掃をするのもそうですけど、隣組の人が一通り出てきてもらって、今日はどこから始めるというような話と同じで、隣組の人達の中で私が消火班、家にある消火器を持ってくるとか、各家庭の消火器を持ってくるとか、家にある色々な救出用品を持ち寄るなど、各家庭にある物を利用して、地域で助け合えば十分一つの活動ができると思いますので、それが一つのチームワークとして自主防災組織を作っていく方がいいような気がします。

〔総務部長〕

関連として、災害協定を様々な団体と行っています。応援に対しても災害協定を結んでいるところから来て頂く。地域には建設業者もおります。参考資料の3枚目に災害協定を結んでいる団体でございます。それぞれの分野について、お互いに非常時には参画して頂けるような団体でございます。この中にも近くの建設業者もいます。これらが地域割りされていますので、非常時になった時にはそういう方と連携を組んでいただく。ここは竜王一区から四区ですので、参考事例の編成については、連合体でやっただけかかなと、そのような考えは持っていると思います。その中で下部を充実させていく、非常時には、なかなか組織通りに行かないと思います。いざみんな、火が付いている所をどうするという話になると、それぞれの中でケースバイケースでやっていただける。それが落ち着いた時に組織の中で動いていただくのが本来の姿かなと思います。東日本大震災もあの場面で組織を作ってやろうというなかなかできません。ある程度落ち着いた後で組織を立ち上げて運営していくというスタイルを取っておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

〔発言D〕

今までお話をお聞きしまして、自主防災組織というのは非常に重要な役割を果たすではなかろうかと思います。今までも過去の災害で、県内、県外は元より、いわば自治体でやる公助、自治会でやる共助、個人がやる自助、この3つが揃って初めて災害になった時の対応がある程度十分にいくのではないかと思います。本竜王であれば共助ですけれども、一自治会では対応できるか問題はありますけれども、ある程度、誰がどういう役割をするのか決まっていないと、実際慌ててうろたえるだけで、効果を上げることはできない。情報の問題も、救護の問題も、一人暮らしの人を助けるもそうだと思う。そのような問題も含めて、ある程度このような組織を立ち上げるのは非常に重要ではなかろうかと思います。他の関係で、実際に組織を形成しているところはあるのですか。

〔消防防災対策室長〕

自主防災組織を具体的に進めているのは敷島地区でございます。要援護者の関係も、民生児童委員と自治会とが連携した中で行っております。自主防の訓練も行っているということも、民生児童委員を兼ねている自治会長から聞いたことがあります。

〔発言D〕

実際に自主防災組織が活動した実例はありますか。

〔消防防災対策室長〕

最近の活動は、要援護者の関係で、民生児童委員とマップを作って、実際にどのお宅に一人暮らしの要援護者が居るとか、地域皆で話し合っているのは、たくさん数ではありませんが、自治会は150近くあるわけですが、その中でも組織だっているのは2、3くらいだと思います。先日、防災の講師とお話しましたが、組織より実践を重んじた方が良いですよと勧められました。市としても、どちらかというところ、組織表を作ってくださいというのは勧めない、それよりは、要援護者で防災訓練の時に、要援護者を連れて一時避難場所まで連れて来てくださいますかというようなことを行った方が、実際に誰が連れて行くとか、そういうことがはっきりしますので、そういう実践的な訓練から組織だったものが必然的に生まれてくるのではないかと考えておきまして、今年度も各一次避難場所で防災訓練を行って頂く訳ですが、その中で、特に重点に置いているのは、要援護者に避難訓練、それと先ほどもありましたが、自助、共助の心得えということで、非常持ち出し、家庭内でダンスが危ないところに置いてないとか、寝る部屋は大きな物は置いてないとか、そういうような身の周りの安全をまず確保して頂いて、自分ことは自分できるような地震対策を進めて頂くことを重点に、今年度は行って行きたいと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

〔発言E〕

具体的な事でお願ひしたいことがあるんですが、我々は民の立場で防災について精一杯努力したいと思っています。市の皆さんには、これに対しまして官の立場で出来る所をやって頂きたい。特に民のサポートについて、努力して頂きたいと思っています。

特にどういうことをお願ひしたいか、いくつか挙げますと、まずは防災に関する取り組み事例をできるだけ数多く紹介して頂きたい。例えば、災害時要援護者の避難対策事例集というもので総務省の消防庁が平成22年3月に出したものです。150ページくらいに亘りますけれども、これもネットで公開されているものですが、中を見ますと、先進事例として、兵庫県の豊岡市とか、静岡県の事例が数多く紹介されています。こういう事例をたくさん見るだけでも、先ほどの自主防災組織の話とか、具体的な回答がいくつか見当が付くんじゃないかと思っています。

それから2番目として、防災上必要な住民名簿とか要援護者名簿がある訳ですが、そのようなデータベースの作成、これはしていると思いますが、更新、それを最新データとして自治会に提供すると、これをベースの仕事としてお願ひできないかということをお願ひします。

これに関連しますけれども、個人情報保護条例に抵触する場合がありますよね、そういう場合にどうするかということになる訳ですが、他の自治体の例を見ますと、例外規定を設けるということをやっている様です。具体的には、個人情報保護

条例審議会みたいなものに諮問して答えを得るということで、実際の動きが出来るようにということがあるかと思えます。

4番目ですけれども、地域防災活動を自治会が行ったりする訳ですけれども、それに対する国や県による助成事業はあるんだそうですね。私は知らないですけれども、手を挙げれば、国や県から助成が受けられる場合があると聞いています。そのような情報を提供して頂きたいということ。

5番目ですけれども、現在市から自治会の防災活動とか防災資機材の整備に対する助成が行われています。これだけだとあまりにも形式的でありまして、壁がなかなか越えられないという所ではないかと思えます。これはこれとして残すとして、もう一つ考え方を180度変えて、先進的な取り組みしようとする自治会について、手厚く後押しする、例えばその費用を市が丸抱えして、模範例として推奨するというようなやり方も必要ではないかと考えました。思い付きもありますけれども、ぜひ一つでも出来る所からやって頂ければと思っております。よろしくお願ひします。

〔消防防災対策室長〕

先ほどの先進事例につきましては、調べて対応させて頂きたいと思えます。その中で、要援護者の名簿につきましては、現在甲斐市では、要援護者生命方式により要援護者の名簿は作成済みでございます。毎年更新をしております、現在千名くらいの方が認定になっておりまして、各自治会へ名簿をお渡ししてございます。その名簿を活用して頂いて要援護者の援助体制を整備させて頂きたいと考えております。

〔消防防災係長〕

名簿につきましては、自治会長、民生児童委員、消防団の部長さんには渡っております。その中で、安心情報キットと一緒に要援護者の方にお配りしているんですが、プラスチックのケースで、これが冷蔵庫の中に入っております、中に色々な病気の状況だとか、書く用紙が入っております。これが、千名の方のほとんど持っていると思えますが家にあると、名簿については、自治会長等にお配りしてありますので、なかなか全部の人にコピーをすることはできませんので、有事の際は使うという内容になっております。コピーをしてはいけないということで提供させて頂いておりますので、その辺は難しい面もありますけれども、有事の際はこれを活用して頂くようになっております。それから、先ほどの避難誘導班のところに地域支援者と書いてあるんですが、地域支援者という方が要援護者の方に何名か居て、その方が見守るということで届出がしてありますので、その方を中心にしてやっていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

〔発言F〕

今話が出てきております自主防災組織ですけれども、先ほど障害者の援護組織、民生児童委員が中に入っておりますが、要援護者の名簿等は民生児童委員に来ています。そういうことで、自主防災組織を各区で作っていくのか、本竜王地区のような4つの区全体で作っていくのかというようなことが問題になる。適正な規模というか、運用

の面で実際に実施出来なければ無意味になりますので、市で自主防災組織の適正な規模をある程度決めて頂いて、甲斐市全体としてそういう組織を編成してしまわないと、いざという時に機能しないことになってしまう。それともう一つ、先ほど言ったように、援護者の場合は民生児童委員が、私の区には2名居ますが、要援護者がその2名の所に来ておりますから、それを元に災害時救援をする体制を作っておかなければならない。組長で組織するか、近所の世帯の方々を入れた組織にするか、いずれにしてもそういう体制を整えておかないと、夜災害が来ても、昼間来ても全然機能しないことになってしまう。適正な規模の防災組織の規格をマニュアルなどで推進していけばいいのではないかと思います。

〔総務部長〕

基本的に、自助、共助、公助というのが最近話題になっております。自分のことは自分でやる、共助については地域の皆さんで助け合っていこう、それで出来ないものは、インフラ整備がほとんどでございまして、災害になればインフラがしっかり出来なければ機能していかないということでこれが主に公助になります。まずは被害になれば必ず一次避難場所集って頂く、それは皆さん周知していると思います。その場で周辺を見た時に、誰が居ないかと隣近所でお付き合いしていますから分かると思います。その時に居ない方をどうするかということその場で対応して頂く、ある程度把握できた段階で、第二次避難場所ここだと竜王北中になります。皆さんそこに集まっています。そこで避難運営マニュアルを市で作ってお渡しします。その中には避難した時にどう体制を整えるか、そういう組織を作るとか、そのようなこともさせて頂きます。まず地域の自分の一次避難場所に対応する組織を作っていただくのがベストかなと考えております。

〔発言F〕

災害が起きれば、行政においても、三区の中におきましても、怪我をする人もいろいろあります。建物の下敷きになるとかそういう方々が出てきます。間が悪ければ自治会長が下敷きになって動けないということも出てくるかもしれない。行政においても、役所の職員でもそういう災害に合われて、救援体制が出来ない方も出てくる訳です。いずれにしても、編成をしておいて、もしその人が災害で動けない場合にはその下の人が代行する形をとっておかないと回らない。区長がやりなさいと書いてあっても、区長が動けないようになると行動できないようになります。二重組織でもいいから編成をしておく必要があると思います。実際に起きたときには、健常者が世話をします。

〔市長〕

今意見が出ていますけれども、基本的には自治会単位に今言うような例が想定されることが分かりません。大小が分からない。今の意見は大変なことになる意見ですと、近くの方が対応しなければなりませんので、自治会ごとに作っておいて、色々な方が役割を個々に持つということをして、すぐ用意はすべきことなんだろうけど、時間

をかけて順に組織だっていくということにしていかないと、例は何になるか分からないので、一区で大変だと、四区で応援に行けとかと、そうなれるようにぜひ対応は、何になるか分からないけれど、こういう担当は作っておくことが必要であろうかと思えます。

〔発言G〕

一つだけお願いがあります。自主防災組織の参考事例を明示していただいています。防災機材について、各自治会で最低これだけは用意しておいたほうが良い、これはあったほうが良い、二段階か三段階に分けて頂いて、モデルをご提示頂ければありがたいと思えます。例えば救急箱について、中身はこんなものが入っていた方が良い、実は竜王四区もありますが、いつ買ったか分からない、何が入っているか分からない状態です。市役所に保健師さんも居ますので、救急箱の中身はこんなものが入っている方が良く、そういうようなモデルというか、参考事例を作って頂けたらありがたいと、お願い事項です。

〔市長〕

全体的に市では、最低 56 項目を用意しております。竜王北中へは 56 項目以上は用意しています。救急箱の話は具体的に消費期限などあると思うので、中身の確認は必要です。

〔総務部長〕

一つの例を挙げて、それが足りるか足りてないか確認していただいて、相談して頂くのが良いかと思えます。

〔発言H〕

機材の話が出ましたが、竜王北中学校の備蓄倉庫を見て、バケツが1つ、ポリバケツが5つなど実際に対応できるのかどうということもあるので、一区から四区の人口を考えてもらって、この前全体で行った時に、これだけで対応できるのかなど、みんな感じたと思うんですよ、その場では言ったけれど後ではもう言わない、テント2つにガソリンのポリ缶が2つなんてということで対応出来る訳が無いと思えますので、人口を考えた形の中で、起きた場合については、それなりの形で対応できるように考えて頂きたい。

それと、市長が言われましたけれども、自主防災組織ですが、やれといえこれだけたたき台があればやれます。まず区ごとにやって、それから連携をどうするかということを作った方がよいと思えます。また、今回防災訓練が終わった後、各区で反省もあると思えますので、区長と防災委員が集まって、こういう形でやっていきましようという前向きな形で対応していただきたいと思えます。

〔司会〕

この前の5月の会合の時もその話が出ました。これまで各区で自主防災組織を立てればよいという考えがあったけれども、考えてみると連携ということですから、色々連携してくるものもあると思えますから、今言われました、防災訓練が終わりました

ら、一区から四区が集まりまして行いたいと思います。

〔発言H〕

関連ですが、平成20年に防災の関係で、資料もあり持ってきましたが、行政懇談会でまるっきり同じことをやっている。例えばここに地震の10カ条があり、自助、共助の関係などがあり、ただやっただけ、この時もかなり詰めた形で、ここに被害者、要支援者記録簿とか、安否確認カードとか、世帯表とか、全部付いていますが、これを一度やってみるように進めました。ここに今市で答えてくれたことが全部書いてある。これも参考にしながら、家族の組織と一区から四区までの連携ということを防災訓練が終わってから、これは要望ですけれどもよろしくお願いします。

〔司会〕

それはまたやりたいと思います。

〔発言F〕

もう一つお願いがあります。災害が起きたときに一番困るのは区長です。区長がノイローゼになってしまう。というのは何かというと、世帯の人員が分からない、竜王三区が全部で千二、三百人というのは分かりますが、その世帯別の名前が分からない、名簿が無い、以前は名簿があったが、区長が持っていて、区長が変わるごとに引き継がれていましたが、今は区長にその世帯の名簿がないんです。ですから、何人怪我をして、何人生きているかということが分からない。その基本をぜひ区とすれば頂きたい。そうしないと何にも分からない。

〔司会〕

昔は、竜王村史があり、全部入っていました。

〔市長〕

先ほども質問がありましたが、情報公開、個人情報になって、区長でもだめな状況であるから、人数くらいは居るといいけど、男性なのか女性なのかということまでは、なかなか難しい世の中になっているから困るんです。

〔発言F〕

それで、あの家5人居るんだけど、3人しか来ない、そうすると後2人は誰だということになる。誰が怪我をして来れないということになります。それを集計して、弁当をいくつ作ればいいなど、区長はそういう仕事も行わなければならない。

〔総務部長〕

先ほど市長が言いました、個人情報保護条例がありまして、市では渡せない。以前は渡したと思いますが、今はそれがあつた為に渡せない。各地域、私の所でも世帯カードを各戸に配ってやっていますが、頂ける所は頂いて、そこを確認して頂くことしかできないのかなと思います。

〔発言F〕

分かりますけれども、災害時はそれを使うことにしてもらわないと困る訳です、実際にできないから。災害が起きた時にですよ。

〔市長〕

それで、自主防災を地域的に作って、組で作って、組長が把握するなり、次の組長が把握するなり、だいたい組単位で近所がという所が自助のところになるかと思いません。かつては、駐在さんが一軒一軒、黒表紙の物持って、お宅は何人居ますよねと確認していましたが、今は警察にもできなくなっている時代なんで、そういうことをしてくれれば一人暮らしが居るとか、色々とオレオレ詐欺に引っ掛からないようにとできるが、そういう時代ではないから、そういうことも考えられるけど、少し困る話です。

〔副市長〕

今の話でこれは事例ですが、古村区の場合は各世帯にそういう調査を回しまして、家族の名簿を提出してくれということ、どうしてもだめな人は止むを得ない。住所も電話番号も書かない、名前だけ教えてくれという方法もありますので、そういうことで全体の名簿を作って、それを配布している事例もありますので、自治会の中でそういう名簿作成をしたらどうかと思います。

〔司会〕

古村の総会の資料を1部もらいましたが、ものすごく厚いんです。その半分が何組の誰と名前があり家族の人数が書いてありました。総会に載せるのは確かに良いが、区の人達はよく何も言わないなと思いました。一番いいのは組長が把握してもらう方向で、実際は組長が名簿を作って持っていれば良いと思います。それを災害時は見せてもらうことで、組長にも非常に重要で、これが自主防災組織になるような気がします。全員もらって区長がそれをどうやって活用するのか、災害時しか見ませんよと言って金庫にしまっておいて、出入りも激しいし、新興住宅地はすごいですよ。組長にしてもらえないかなと思います。名簿をくれないとなれば困りますよね。

〔副市長〕

名簿をくれないのは止むを得ないと思います、個人情報がありますから、中には、私は絶対に名前などは一切区には教えないという人もいます。だたほとんどの人がそういうことで、住所くらいはいいだろうとか、電話番号は書かないけども、他の所は書きますよという人も居ますので、そういうことで名簿として集めて、そういう利用の方法もあるのではないかということでは言わせて頂きました。

〔司会〕

要援護者は、民生委員と連絡を取りながらやっていますが、調査票の中に隣の人が対応してくださいということが書いてあります。電話番号はその本人が嫌だといえに入っていません。名前と住所だけは入っていて、民生委員が持っています。

〔副市長〕

福祉の方で要援護者の方の同意を得た中でその名簿を作成しています。それには手助けをしてくれる人は、家族の人とか近所の人、同意をして私の名前を載せても構いませんということで、その名簿を作成していますので、それは民生委員や自治会長に

災害時はこれを使ってくださいということで資料として出しています。

〔司会〕

そういうことで、難しいと思いますけれども。次いかがですか。

〔発言Ⅰ〕

先日、いきいきサロンというのを福祉協議会で三区も立ち上げるということで始めましたが、民生委員が中心で始めましたが、私どももサポーターになって、区としてどういうことができるのだろうかということを含めながら議論しましたが、民生委員でもこの人が避難をするときに誘導したけれども、自分達だけではできない、協力体制をどう取っていったらいいのか、それはまた理事会なり市からの協力が無ければ、我々が勝手に取る訳にはいかない、こういう悩みもあります。ここに、組織的には非常に格好よくこうやっていけばピラミッドで上手くやっていけそうだけれども、それを組織立って全てをやっていこうとするには、なかなかその辺は難しい。出来る所から細かい所をできればいい。早速、いきいきサロンの話をしますと、自治会なり市の方でこういう方向でやるんだということになれば、もっと行動がしやすい、民生委員が1人や2人で個々を回ってという訳にはいかない。今日いい機会で勉強会があるから、その中でどれだけ地域の手助けになるという面で方向が少しでも作ればと話をしました。漠然として組長が中心になってやるんだということになれば、組長のところへ自治会としては組長が中心となってやれば一歩前進だなと思いますが、困ることは、先ほど区長が言ったように、自分が倒れたらどうなるんだということにもなりますが、まずは把握していなければ動きようがない。区長と民生委員のところは分かっているけれども、我々はその手助けのしようがない状況です。

〔市長〕

昨年の東日本大震災からこういう関心が強くなってきて、今言うように動けない方を助ける時に、市役所の方からという対応という間ではないんですね。ですから近所で組単位でお互いに協力し合って、ここの不自由な方を助ける時には、近所で注意してあげてお手伝いしようねという体制でないと、市ではやりきれない、あっちもこっちも発生すると思うので、そういう意味でこの自主防災組織というのは色々な方が順に組長を交代していけば、交代していったなりに経験を積んでいくとか、意識を持っていくとか、時間のかかる問題だと思います。ぜひご協力をお願いします。

〔司会〕

ありがとうございました。まだまだ聞きたいこともあるかと思いますが、時間となりましたので、最後に市長からお話をして頂きたいと思います。

〔市長〕

ご指摘もありまして、何か話題になることをということで参考資料は用意しました。先ほどの竜王北中には備品がバケツが2つだなんて、よく見たら救急箱が1個だというから、今部長と1個じゃまずいんじゃないかということで、これは正直いって、提示して頂ければ皆さんの方でご意見も頂けるかと思います。富士山が爆発するとか、

亀裂が出たと、富士山が噴火するには3ヶ月位前から分かるんだそうです。機器がたくさん用意してあって、マグマがどんどん活動してくると揺れてきますから、いっぺんにボンと降るものではないので、富士山の場合は分かりますが、地震は分かり兼ねますね。次にエリアメールとか携帯を持っていると緊急放送とか携帯に自動的に入るようなシステムを甲斐市でも持っているということで、申し込んであります。避難所防災協定、オレオレ振り込め詐欺、これが問題で先日消防団や議員や消防のOB、市役所職員、管理職は45人も出て、手配りをして行き届いていない所もあろうかと思いますが、昨年は非公開ですが甲斐市では10件、今年はまだ6ヶ月の間に3件、公式には今年1件、昨年は1件しかありませんが、それ以外にまだ隠れた被害者があるのではないかと推測されると非常に困っておりますので、オレオレ詐欺は十分注意して頂けるよう、この期間また30万円の褒賞金というのは逮捕に至った、しかも警察から感謝状を頂いた方に褒賞金としてご提示をすることになっております。そんなことにならない前にお金の話になったら電話を切りましょうというのが、甲斐市のテーマですのでご協力を頂きたい。それとこの地域の赤坂ことについても写真が入っておりますので見て頂いたり、最後のページは他人の子もほめて叱る運動、叱る運動は全国的に行っているまちもあるようですが、ほめてから叱るというのは私ども初めて行うことで、自転車で二人乗りをしていたら、二人乗り格好いいなとほめておいて、だめじゃないかと、危ないじゃないかと。また、たばこを吸っている子供達を見たら、若いのにタバコを吸って格好いいなとほめておいて、ところでタバコは二十歳を過ぎてから吸うもんだと、大学に行ってから吸うようにしないと、今のうち吸っていると進学できないよとか、就職できないよとか言って後叱るとかということでしょうかね。そんなことで近々これらについても、19日頃からまた運動をロータリーやライオンズを先頭に自治会にもお願いして活動が始まることとになっております等々でございますが、本日は色々ご意見を頂きましてありがとうございました。

[司会]

ありがとうございました。まだ質問もあるかと思いますが、今日は市役所から市長を初め大勢の職員の方に来て頂きまして、非常に分かりやすい、実は今まで行なったことがあるけれども、そっちの方で行なって下さいと、市は皆さんと所に行けないんですよと、皆様方だけで行なってくださいということでした。今回具体的に話が出ましたので、また集まりまして各区連携する所は連携するような方法を取りたいと思います。研修の結果をまた頂きまして皆さんとお話を進めて行きたいと思います。今後ことよろしくお願ひしたいと思ひます。本日は色々ありがとうございました。

閉会午後8時30分